

提言書（素案）について

1 提言書の構成

(1) 前文

- ・ 国の動向、ごみ処理の広域化の必要性
- ・ 東海市と知多市のごみ処理施設統合の評価
- ・ 検討委員会の検討内容
- ・ 基本構想の目指す基本方針の実現に向けた要望

(2) 提言内容

ア 循環型社会の形成を目指して

(ア) 協働による循環型社会の形成（基本方針1）

- ・ ごみ及び資源の減量目標について提言
- ・ 家庭系ごみの発生抑制及び資源化に向けた提言
- ・ 事業系ごみの発生抑制及び資源化に向けた提言
- ・ 環境学習及び広報啓発に向けた提言
- ・ エネルギーの利用等のための提言

イ 市民が安心して暮らすことができるまちを目指して

(イ) 安全で衛生的なごみ処理の継続（基本方針2）

- ・ 生活環境及び自然環境の保全のための提言
- ・ 施設の安全運転のための提言
- ・ 建設及び稼動に向けた提言

(イ) 災害に対応できるごみ処理体制の構築（基本方針3）

- ・ 大地震等の災害に強い施設とするための提言
- ・ 災害廃棄物の対応についての提言

ウ その他

- ・ 両市のごみ処理基本計画に関する提言
- ・ 組合の施設整備基本計画に関する提言

2 前文（素案）

国においては、大量生産、大量消費、大量廃棄型社会に代わる理念として、製品等が廃棄物等となることを抑制するとともに、排出された廃棄物等は、可能な限り資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することにより実現できる循環型社会を目指して取組を進めています。

この循環型社会の形成に向けた取組の一つとして、一層のリサイクルの推進、ダイオキシン類の排出削減、公共事業コストの縮減等の観点から、国と県は、広域的なごみ処理を推進しています。この度、東海市と知多市が、ごみ処理施設の統合を進めることは、循環型社会の形成を進めていく上でも意義深い取組であると評価しています。

本委員会は、両市の新しいごみ処理施設の整備に当たって、一般廃棄物処理の現状を把握し、ごみ処理の基本方針、ごみの減量化及び資源化方策、将来のごみ発生量等の推計、新しい施設の処理規模及び処理方式等について、本年6月から精力的に検討を行いました。

ごみ処理基本構想は、両市及び組合のごみ処理全体の方向性を示すものであり、3つの基本方針を着実に進め、市民、事業者、行政が、それぞれの立場や役割を理解し、行動する循環型社会の形成に努めるとともに、安全で衛生的なごみ処理を継続していく必要があります。また、災害にも対応できる処理体制を構築して、市民が安心して暮らすことのできるまちづくりに向け、本委員会で出された次の提言を十分に考慮し、積極的に取り組んでいただくことを要望します。

3 提言内容の考え方

3つの基本方針の達成に向けて、検討委員会での発言要旨及びパブリックコメントでの市民等からの意見を踏まえ、今後のごみ処理基本計画及び施設整備基本計画につなげていくことのできる内容とします。